

様式第3号(第3-4-(1)関係)

県民意見の募集について

計画等の案の名称	静岡県食と農の基本計画
意見募集の趣旨	<p>「静岡県民の豊かな暮らしを支える食と農の基本条例」の第9条に基づき、農業及び農村の振興施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、令和7年度から4年間を計画期間とする新たな静岡県食と農の基本計画を策定します。</p> <p>計画をより実効性の高いものとするため、県民の皆様から広く意見を募集します。</p>
募集期間	令和8年1月13日(火曜日)～令和8年2月3日(火曜日)
意見の提出方法	<p>持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で意見書（様式自由）を提出してください。</p> <p>なお、いただいた御意見の内容について照会する場合がありますので、意見書には氏名、住所及び連絡先（電話番号）を必ず明記してください。</p>
意見提出先	<p>1 持参又は郵送の場合 〒 420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 経済産業部農業局農業戦略課（県庁東館9階） ※持参の場合は、午前9時から午後5時まで（「静岡県の休日を定める条例」第1条第1項各号に定める休日（土曜日、日曜日及び祝日）を除く） ※郵送の場合は、令和8年2月3日（火）必着</p> <p>2 ファクシミリの場合 054-221-2839</p> <p>3 電子メールの場合 nougyousen@pref.shizuoka.lg.jp ※件名は「パブリックコメント意見（食と農の基本計画）」としてください。</p>
問合せ先	経済産業部 農業局 農業戦略課 農業戦略班 電話番号 054-221-2633
備考	<p>いただいた意見に対する県の考え方は、類似する意見をまとめた上で県のホームページ等でお示します。意見を提出された方、お一人ひとりに回答はいたしませんので御了承ください。</p> <p>パブリック・コメント制度では、提出された意見の「量」ではなく「内容」を考慮します。同一内容の意見が多数提出された場合であっても、その数が考慮の対象となる制度ではありません。</p>